



県内初だった「ゆーとりあ」

町史編さん協力員 西谷 浩一(現代担当)

町史編さん協力員として、現代編の「社会福祉と保健・医療分野」を担当しています。執筆に当たり、過去の資料収集に始まり、当時、私自身が携わった事業も多かったことから、30数年前の記憶と照らし合わせて執筆しています。

平成4年度(1992)と5年度の2か年で整備した小坂町福祉保健総合センター(愛称「ゆーとりあ」)整備事業もその一つです。構想から土地取得、設計委託を経て、工事完成、事業開始まで5か年余りを要した事業でした。

平成元年度(1989)に将来の少子高齢化を見据え、子どもから高齢者まで一体的に施策を展開するために、複合的な施設を整備することが求められたことから、同一エリアに、福祉と保健の拠点となる施設を整備することで、相互の機能の相乗効果、効率化が図れるとした構想がまとめられました。

建設の候補地は、町中心部である現在の上前田地内を第一候補とし、早速用地取得の交渉を開始しました。地権者が複数名で、用地は田畑でありました。1回目の交渉時に、「農業とは何か」について地権者の方が2時間余り思いを語られ、「町は農業の重要性を考えていない」と一喝されたことが懐かしく思い出されます。交渉を重ねるごとに、福祉と保健の充実に必要であると理解を示していただけるようになり、最終交渉時には、「町民のためにいい建物を建てろ」と激励されたことがありがたく、忘れられません。

用地確保ができたことから、敷地内への施設配置をレイアウトした後、移転が急務であった「小坂マリア園」が先行して、平成3年(1991)に隣接地へ新築されました。

次に、福祉保健総合センターの建設事業に取り掛かりました。県庁の担当課へ完成したばかりの図面を持参し、国県の補助金について事前に相談しました。ところが、県内初の福祉・保健施設の合築であったことから、協議する課も3課にわたり、「前例がない。現時点では認められない」と、ある意味予想したとおりの答えでした。

「ゆーとりあ」は、老人福祉センター、デイサービスセンター、児童館、保健センターの4施設の合築でありました。各施設ごとに国の定める最低基準面積をクリアする必要があり、施設ごとの専用部分と共用部分を色分けして面積を確定させるまで、大変難儀したことを覚えています。

面積確定後は、各施設ごとの補助申請です。数回の事前協議では、工事期間が2か年であるため、1年目が6割、2年目が4割の補助申請にしたいと相談しましたが、なかなか認めてはいただけず、協議も平行線でした。補助金の本申請期限も迫っていたことから、直接、国(当時の厚生省)へ出向き、事業への理解を求めました。

国も3局3課でしたが、各課ごとではなく、同時に説明する機会をいただき、町の考えを伝えました。県と同様に厳しいとの答えになるだろうと思いましたが、各課とも「問題ない。これからは単体の施設ではなく、複合的な施設運用をすべきだ」と、むしろ評価していただいたことに驚きました。

現在は当たり前となっている、制度の枠を越えた複合施設整備でしたが、県内初であった事業に携われたことは、少し自慢です。

令和2年度広報こさか・小坂町ホームページに 広告を掲載してみませんか

◎広報こさか

- 1 枠 3,000円(税込み)
- サイズ 縦46mm×横85mm ※2枠まで
- 令和2年4月号掲載分から募集します。
- 掲載期間 1か月～3か月
- 先着順となります

◎小坂町ホームページ

- 1 枠 3,000円(税込み)
- サイズ 60×150(ピクセル)
容量は20KBまで ※1枠
- 掲載期間 1か月～6か月
- 随時募集しています



ご不明な点はお問い合わせください。

◎申込み・お問い合わせ先

総務課総務管財班 (TEL 29-3905)

秋田県市町村 交通災害共済・不慮の災害共済 の申込みについて

この共済は、県内市町村の住民がお互いに掛金を出し合うことにより、交通災害・不慮の災害に遭った被災者を救済する制度です。

加入希望の方は、各世帯へ郵送した申込書に掛金を添えて、秋田銀行、北都銀行、郵便局、役場窓口等へお申し込みください。

交通災害共済掛金
300円

不慮の災害共済掛金
700円



◎お問い合わせ先

町民課町民生活班 (TEL 29-3928)